

令和元年度第1回渋川地域保健医療対策協議会 次第

日 時：令和元年8月9日（金）19：00～

場 所：渋川保健福祉事務所 会議棟2階会議室

1 開 会

2 挨拶 渋川保健福祉事務所長

3 議 題

（1）会議体の見直しについて

- ・渋川地域保健医療対策協議会への部会の設置について（案）

（2）第8次群馬県保健医療計画の変更について

- ・医師の確保に関する事項（医師確保計画）
- ・外来医療に係る医療提供体制の確保に関する事項（外来医療計画）

（3）地域医療構想の実現に向けた今後の取組について

（4）その他の連絡事項

- ・地域保健医療対策協議会（地域医療構想調整会議）（前回）における議論の状況
- ・群馬県保健医療計画別冊Ⅰに掲載されている医療機関一覧の更新について
- ・地域医療介護総合確保基金について

4 そ の 他

5 閉 会

令和元年度第1回渋川地域保健医療対策協議会出席者

【委員】

No	所属機関	役職	氏名	備考
1	渋川市	市長	高木 勉	
2	榛東村	村長	真塩 卓	代理出席
3	吉岡町	町長	柴崎 徳一郎	
4	渋川地区医師会	会長	川島 理	
5	独立行政法人国立病院機構渋川医療センター	院長	斎藤 龍生	
6	北関東循環器病院	副院長	中島 邦喜	
7	渋川中央病院	院長	菊地 威史	
8	渋川地区医師会	副会長	神保 進	
9	渋川北群馬歯科医師会	会長	宮下 隆敬	
10	渋川地区薬剤師会	会長	木村 幸弘	
11	群馬県看護協会	渋川地区支部長	都丸 八重子	
12	渋川広域消防本部	消防長	福田 浩明	代理出席
13	群馬県介護支援専門員協会	渋川圏域支部会計	高橋 敬子	
14	群馬県保険者協議会	レセプトグループ長	加藤 史康	

令和元年度第1回渋川地域保健医療対策協議会 議事概要

日時 令和元年8月9日(金)

午後7時～午後8時30分

場所 渋川保健福祉事務所会議棟2階会議室

議題(1) 会議体の見直しについて

●渋川地域保健医療対策協議会への部会の設置について

○資料1-1、1-2に基づき事務局から説明

○意見、質疑等については特になく、渋川地域保健医療対策協議会地域医療構想調整部会の設置、当該部会設置及び運営に関する要綱の策定が承認された。

議題(2) 第8次群馬県保健医療計画の変更について

●医師の確保に関する事項(医師確保計画)

○資料2-1～2-4に基づき事務局から説明

○意見、質疑等の概要は次のとおり

(委員) 渋川が医師少数区域の候補になっているということだが、ただ少ないということではなく、診療科ごと、病床機能ごとの状況をより具体的に示されるといいが、その予定はあるか。

(事務局) 地域偏在と診療科偏在は本来セットで考えなければならないことはそのとおりであり、診療科ごと偏在指標を出すべきという意見は国の検討会の中でも出ているが、現時点では医師の数の偏在をなくしていく取組となった。国も十分でないのは承知しており、診療行為との関連付けは今後の検討課題となっている。病床機能との連携については、地域医療構想の議論の中で検討しながら進めていきたい。

(委員) 病床機能報告の病床の状況は実態として合わないところがあったが、医師の偏在指標は実態としてどうか。

(事務局) 指標の計算方式では今あるデータをもとに地域の実態をある程度反映しており、国の検討会の中で議論され、御理解をいただいている。暫定的な指標では、渋川は医師少数地域となる見込みである。主な施策は地域枠となっていくだろうが、渋川に来てもらえるよう支援していきたい。皆様にも環境づくりに一緒に取り組んでいただきたい。

(委員) 医師数について、前橋は突出している。前橋赤十字病院や群馬大学医学部附属病院も入っているから割引いて考えないといけない。産科と小児科の医師は増えない。県も医師確保対策でお金を出してやっているんだろうけど難しい。産科と小児科の指標について、前橋が北部に含まれてしまっている件は、絶対に離していただかないといけない。前橋は医師が突出してるので、これが入ってしまうと渋川も足りているように見えてしまう。

(事務局) 前橋が北部に入ってしまった件は、国に要望しているところである。前橋からも同様の御意見をいただいている。医師確保については、前橋から派遣している実態も医師確保計画に盛り込んで、見えるようにしていきたいと考えている。

●外来医療に係る医療提供体制の確保に関する事項(外来医療計画)

○資料2-5～2-8に基づき事務局から説明

○意見、質疑等の概要は次のとおり

(委員) 第8次群馬県保健医療計画の変更は、いつ決まったのか。

(事務局) 昨年7月に医療法が改正されたことで決まったものである。また、本年4月に医師確保計画及び外来医療計画策定ガイドラインが発出されている。

(委員) これについては、イギリスの家庭医制度の根幹となるところをやっていると感じている。国の方針が何か、何を目指しているのか見極めていく必要があると思うが、どう考えているか。

(事務局) 外来医療計画策定の背景として、国としては外来医療についても偏在が起きているので、全国的に偏在をなくす取組をしていきたいと考えている。データをまとめ、地域の実情を可視化していく。開業を規制するものではなく、開業後に地域で不足している外来医療機能に協力してもらうことをお願いするものであ

る。人口減少、高齢化に伴う社会情勢の変化に対応できるようにしていきたい。また、医療機器の共同利用についても、その意識が浸透していない実態があるので、周知していきたいということである。

(委員) 国は規制ではないと言っているが、「協議の場を設置する」というのは、規制を意味しているようにしか見えない。医師会では、開業する医師には夜間救急医療に協力するようお願いしている。

(委員) 在宅医療の提供状況について、施設数に対し、実施している割合が少ないように思うが、原因があるか。

(委員) 一番の理由は、手が足りていないということである。学校医、産業医などを兼ねてやっているところが多い。施設の嘱託医なども受けきれていない。そういう事情があることを御理解いただきたい。

議題(3) 地域医療構想の実現に向けた今後の取組について

- 資料3に基づき事務局から説明
- 意見、質疑等については特になし

議題(4) その他の連絡事項

- 地域保健医療対策協議会(地域医療構想調整会議)(前回)における議論の状況
- 群馬県保健医療計画別冊Iに掲載されている医療機関一覧の更新について
- 地域医療介護総合確保基金について

○資料4-1~4-3に基づき事務局から説明

○意見、質疑等の概要は次のとおり

(委員) 「在宅歯科保健事業」について、在宅歯科医療連携室の運営費等の支援とあるが、使い方を教えてほしい。また、10年以上前に小児医療センターに障害者または入院患者に対応する歯科を作ってほしいと要望したことがある。今ではその子どもは成人しているので、成人の障害者等に対する歯科の診療施設を設置する構想はあるか。

(委員) 成人の障害者等に対する歯科診療は、前橋に施設(群馬県歯科総合衛生センター)があるので、そこを利用していただきたい。

(事務局) 歯科事業については担当が異なるので、担当から回答したい。(後日、県保健予防課から委員あてに回答)

その他

○意見、質疑等の概要は次のとおり

(委員) 全体を通じて、群馬県の対策はとても困難だと思われる。理由は、医療圏が他の都道府県に比べて多いため、細分化されて過不足がより強調されてしまう状況がある。これらをやろうとすると、構造的に困難な要素があろうかと危惧される。

医師の誘導について、駒のように動かすのは実際にはできない。発想としては、医療圏をもう少し大きく考えた中で、ハブ病院から医師を派遣するという形を採る。ハブ病院には希望者があるが、医師少数区域には行きたくないというのがあろうと思うので、そういう形を採れば派遣される医師も納得するだろうし、不足を少しでも充足できるようになると思う。

(事務局) 二次医療圏については集約する案もあったが、いろいろな意見が寄せられた中で、住民の生活圏をもとにこのような形になった。周産期や小児等については広域的に設けて対応している。第9次群馬県保健医療計画の策定に向けて、また検討していきたい。

ハブ病院の設置については、渋川医療圏は吾妻の医療を一部担っている実情があると思われるので、今後考えていきたい。